

1 国家戦略としての京都創生について

山紫水明の京都は、1200 年を超える悠久の歴史に育まれ、今も日本の伝統・文化が生き続ける世界でも稀有の歴史都市であり、国民の貴重な財産であります。この京都の持つ歴史的・文化的な価値を守り活かすことに、国として取り組むべきであるという意見が、日本建築学会をはじめ各方面で高まりを見せる中、平成 15 年 6 月に「京都創生懇談会」から、国家の戦略として京都を創生することの重大性とそのための道筋を示した提言が出されました。

京都市では、こうした動きを重く受け止め、「日本人の心のふるさと」京都を守り育てるために、これまでからの景観や文化、観光面での取組を一層強化するとともに、国家戦略としての京都創生の必要性について広く関係者の理解を得る努力を重ねて参りました。また、関係省庁の御協力を得て、「日本の京都」研究会を設置し、日本の中の京都の役割や活用方策の研究をしています。各方面でも、各界の有識者からなる「京都創生百人委員会」や京都市民自らが京都創生を実践する組織として「京都創生推進フォーラム」が設立されるなど取組の輪が広がってきております。

現在、国におかれましては、日本人のアイデンティティーの確立・再認識、美しい日本の再生、文化の振興、国際社会への発信などに積極的に取り組まれておられますが、これらを実現するためには、世界の宝である京都を、国を挙げて再生し、活用することが最も効果的かつ効率的であると考えます。

つきましては平成 19 年度の国家予算の編成に当たって、景観、文化、観光の 3 つの観点から以下の提案・要望を行います。

【景観】

- (1) 歴史的景観を再生するための新たな支援制度の創設，景観整備機構に係る寄付金控除制度の創設等
- (2) 景観地区等の施行に伴う既存不適格建築物の改修及び建替えに関する支援・誘導制度の拡充・創設
- (3) ナショナルセンターとしての都市景観に関する研究・教育機関の設立及び京都市における当該機関の設置
- (4) 京都らしい町並み景観を形成するための「伝統建築物の新築・建替え等を可能とする建築基準法」の整備
- (5) 重要伝統的建造物群保存地区保存事業の充実
- (6) 日本文化の象徴である歴史都市・京都を「電線のない美しいまち」とするための無電柱化の早期推進
- (7) 古都における歴史的風土の保存のための総合的対策

【文化】

- (8) 京都国立博物館の機能の充実
- (9) 京都の文化財の保存と活用のための総合的対策
- (10) 日本文化を支える希少となった伝統産業の技術・技法の継承等に対する支援
- (11) 文化財とその周辺を守る防災水利整備の推進
- (12) 文化庁の関西拠点の設置

【観光】

- (13) 京都を拠点とする国家的な外国人観光客の誘致戦略の推進

< 参考 > これまでの主な動き

- 日本建築学会 「京都の都市景観の再生に関する提言」 平成 14 年 6 月
「京都の都市景観の再生に関する第二次提言」 平成 18 年 6 月
- 京都経済同友会 「新生京都をめざして」 昭和 61 年 3 月
「京都の都市再生推進に向けての緊急提言」 平成 14 年 7 月
- 京都創生懇談会 「国家戦略としての京都創生の提言」 平成 15 年 6 月
- 「京都創生百人委員会」の設立 平成 15 年 10 月
「国家戦略としての京都創生の提言」の実現を応援する有志による組織
世話人代表 梅原猛（国際日本文化研究センター顧問）
委員数 304 名（平成 18 年 6 月現在）
- 「京都創生推進フォーラム」の設立 平成 17 年 6 月
京都創生の実現に取り組む京都の団体，企業，個人による組織
代表 村田純一（京都商工会議所会頭）
加盟数 473 団体・個人（平成 18 年 6 月現在）